

平成20年度 第6回理事会議事録

平成21年1月19日(月) 19:00～ 於:県士会事務所

出席:佐藤善久, 上遠野純子, 畑中一枝, 久保田美代子, 田上義之, 鈴木ひろみ, 葛西康, 鈴木真紀,

渡邊由香里, 渡部達也, 伊藤浩子, 道又顕, 勅使河原麻衣, 山田広美, 半沢正道

欠席:(委任状あり) 本地光弘, 原田勝行, 大貫操, 佐々木俊二, 板橋伸子, 首藤和弘,

大黒一司, 本多ふく代, (監事 三浦禎, 高橋由美)

○ 審議事項

1) 一般社団法人に向けた定款の検討(継続審議)およびタイムスケジュールについて

①定款内容について

宮城県作業療法士会定款6版の修正案が提案された。第1条総則表記順については、作業療法士会が公益性を最重要視するのか、会員内の研鑽を最重視するののかも順番がことなるのではないかという議論がされたが、提案どおりの順で表記することとなった。

第8条会員については、法人格を取得した際に、協会員であることを必須とするか否かについても議論された。協会主催の研修会を士会が運営する場合も、非協会員の参加について価格などで差別化は可能だが、ここ数年の会員数の増から事務処理の煩雑さを避けるために、現行のままとすることになった。

14条に関連して現在の理事会や三役会の実行状況から、再度理事会、常任理事会、総会の定義、機能の明確化を図る必要性が議論された。理事会の前に事前の審議事項の集約や、理事会を待たずに決定しなくてはならない事項への対応など、三役会と理事会が重複している部分もある。スムーズな運営を目指すうえではやむを得ないが、士会が将来的にも維持発展していくためには、集中した役員への負担、経費削減を目指していかなくてはならない。一案として、緊急時など必要時に局長らの行なう常任理事会を、三役と事業局長、学術局長で開催、理事会前に審議の必要な事項について事前の整理を行なう。その上で、年数回の理事会を審議・意思決定の場とし、総会が議決権を持つ場とするという案がまとめられた。

41条の議決権については、今後特別議決を選択すること、監事の職務についても明言することとなった。

2月中に会員への定款表明を目指し、今回の意見に基づいて文言を集約し、次回再審議されることとなった。

②次年度会費設定について

財務より、平成20年12月末現在の決算と、平成21年度の予算案について、現状が報告された。経費節減の運営であっても、これ以上の切り詰めは困難であり、現在も生じている各部署の作業負担減らすためには、経費の必要な部分もある。収入増の対策として研修会の増や事務所の移転、休会の制度を創設するなども検討されてきたが、余剰金の使用にも限度があり、対策として会費3,000円の値上げが提案され、可否について議論された。これまでも、理事や役員を務めた会員への負担が集中してしまう状況があり、新入会員の活動を促す仕組みを作ってきた。収入を担保するとなると、公平な負担が生じる。審議はこれまでも行なわれてきているが、会員全体が周知しているかどうかは疑問もある。繰り返し、士会の現状と今後目指す方向性や取り組みを明言し、理解を得て会費の値上げを行なう。1月27日の会員向け発送物でも法人化、会費の値上げについての理解を求める文書を同封することとなった。

③平成21年4月5日の臨時総会時の研修企画について

幅広い会員の参加を目指し、東北大学内部障害学分野教授 上月正博先生に、現在打診中であることが報告された。⇒講師依頼することで承認。

④平成 21 年 5 月 31 日定期総会、法人設立祝賀会、記念講演について

対外的にも、参加者を招くような企画としたい。理事会主催で運営する予定である。協会会長に打診することも検討中だが、提案を求める。

2) 平成 21 年度活動計画と予算案について

2 月の理事会で審議し、総会資料としたい。未提出の部もあるため準備を願う。

3) 現職者共通研修「10. 事例報告」テーマのポイント認定に関して（継続審議）

継続審議事項であった下記①、②について教育部から改正が報告された。

①現職者共通研修「事例報告」宮城県の規定（2008.12 現在）の見直しについて

県の認定作業療法士数から、全例にアドバイザーを依頼することはかなりの負担増が予想される。そこで、アドバイザーの要件として 1) 生涯教育基礎研修修了者でかつ 5 年以上経験者、または 2) 生涯教育基礎研修未修了だが、臨床経験 10 年以上の、いずれかとする。

②現職者共通研修「事例検討方法論」「事例検討」宮城県の規定（2008. 12. 現在）の見直しについてアドバイザーにも、アドバイザーポイントを付与する。これまで事例報告 1・2・3 となっていたものを、方法検討論（講義）、事例検討（報告の聴講）、事例報告（発表）とする。

4) その他

○「士会広報担当者用掲示板」新設に伴う「協会広報部担当士会広報部員」の募集について（継続審議）

調整、決定後、報告する。

○平成 21 年度協会第 44 回総会副議長（平成 22 年度第 45 回総会議長を兼ねる）および議事録署名人（2 名）の推薦について（1 月中に回答）

次回学会地から、副議長（学会時に総会議長）と議事録署名人を選出することになっている。副議長を及川恵孝氏、議事録署名人に、上遠野純子、畑中一枝氏に打診、承諾を得た。

○東北福祉大学「重度障害者 ICT 支援フォーラム 2009」名義後援依頼について

名義後援を承認することとなった。

○協会から自治体への要望書に関して

会長名での積極的な作業療法の活用についての要望書が、各士会一覧とともに、各自治体へ郵送されたことが報告された。

○各部局から

事業部：追加配布した資料の確認を願う。

ブロック活動推進委員会：岩沼、仙南ブロック長の変更が報告された。（新ブロック長：和多里ホーム 近藤浩氏）

庶務部：OT 協会会員管理システム利用した名簿管理の進捗状況が報告された。

次回 理事会 開催予定 平成 21 年 2 月 16 日（月） 県士会事務所 19:00～

三役会 開催予定 平成 20 年 2 月 9 日（月） 県士会事務所 19:00～

議事録署名人
